

パブリック・コメントの状況

資料1

○パブリック・コメント実施結果

実施期間：2月10日から3月14日

寄せられた意見：16件（7人）

○パブリック・コメントに対する市の考え方

2 将来都市像と基本理念

NO	基本構想（案）に対する意見	市の考え方
1	<p>1. 将来都市像について 昭和53年度に最初の総合振興計画を策定して以来、「緑にかこまれた健康な文化都市」という将来都市像が、今回の第六次北本市総合振興計画においてもそのまま継承されていることについて、各計画が策定された当時との社会経済状況等の変化を考えますと、果たしてそのままの認識でよいか疑問が残るところです。</p> <p>第五次北本市総合振興計画の「序論」計画の策定に当たって（1）計画策定の趣旨において、「この間の市政は、ベッドタウンとして人口が増加してきたことに伴い、都市機能の整備を中心として、『量的な成長』を重視したまちづくりから、人口が減少に転じたことを契機に、市民の心の豊かさを求める『質的な成長』を重視するまちづくりへと、その役割が変化してきました。」と述べられています。</p> <p>これは、目指す都市の方向性とその実現を目指す基本理念も変わり、「将来都市像」の解釈が変わってきているという事ではないでしょうか。</p> <p>また、文化都市の「文化」という言葉も、価値観が多様化した現代においては、受け取る意味合い、イメージや印象なども様々であり、北本市として実現すべき都市像としては「分かりにくい」言葉となってしまっているように考えます。</p> <p>以上の点について、再検討を要望します。</p>	<p>昭和54年に策定した最初の北本市総合振興計画では、「新しい文化を創造し、健康で幸せな生活が営まれるまちを、本市の豊かな緑の中につくり上げること」を目指し、その理想とする将来都市像を「緑にかこまれた健康な文化都市」と定めました。</p> <p>以降、第五次北本市総合振興計画までこの将来都市像を継承してきましたが、その間も社会状況は変化をし続けており、これまでの計画における将来都市像もその社会状況に応じて受け取り方が変化し、その時宜にあった計画として定められてきました。</p> <p>第六次北本市総合振興計画の策定に際し、改めて、この将来都市像を考えたとき、御意見にあるような社会状況の変化や、価値観の多様化を当てはめたとしても、これまで掲げてきた「緑にかこまれた健康な文化都市」という将来都市像が、今後10年間においても変わらない理想としてあるものと判断しております。</p>
2	<p>・「緑にかこまれた健康な文化都市」→「緑にかこまれた健幸な文化都市」 理由：10年先はますます高齢化社会となり、更に核家族化、また若い家族は生産者として共稼ぎ時代になり地域コミュニティの希薄化、孤立となっていくので、健康の康を幸（めぐりあわせが良い、しあわせを与える等）にする事で字面の柔らかさと「みんなの力で築く、誰にとっても幸せを与え合えるまちづくりを基本理念」となるのでは？</p>	<p>将来都市像における「健康」とは、そこで暮らす人々の肉体的、精神的な健康以外にも、都市や社会と言ったまちづくり全般も含まれる広い意味をもつ「健康」としております。</p> <p>また、今後のまちづくりにおいては、心身の健康だけでなく、心の豊かさを追求していくことが重要であることから、将来都市像に位置づけている「健康」には、こうした「幸せ」の概念を包含するものとしております。</p> <p>御意見いただきました「健幸」というキーワードは、この後策定する基本計画及び実施計画策定の際に参考といたします。</p>

3 推計人口

NO	基本構想（案）に対する意見	市の考え方
3	<p>定住人口の維持を掲げるなら自治体の活動も重要なと思うのですが現状自治会離れが相当加速していると感じています。（比較対象地域の中では良い方だという評価をしてるように見えましたが）それに対してどう策定していくのかを注目しています。</p>	<p>御意見いただいた具体的な事業・取組につきましては、この後策定する基本計画及び実施計画策定の際に参考といたします。</p>
4	<p>色々なご意見があろうかとは思いますが、他の自治体には無く、誰にも真似が出来ないような北本市にしかない資源をキチンと売出す（アピール）、活用する事で差別化がはかれて魅力に繋がるのではと思います。</p> <p>他自治体と横並びでは、本市は埋もれてしまうと感じる。</p> <p>先人が残し、受け継いできた緑は貴重だと思います。（基本構想のイメージにも、木・緑が使われていますので）</p>	<p>御意見いただいたように、これからまちづくりにおいては、本市固有の地域資源を活用しながら今後の人口減少・少子高齢化対策につなげていくことから、本市における地域資源をきちんと整理してまいります。</p> <p>なお、基本構想（案）3推計人口（2）「人口の変化を踏まえたまちづくりの方向性」と5政策の大綱（4）「政策4 活力あふれるまち」において、地域資源の例示に差異が生じていることから、次のとおり表記を統一いたします。</p> <p>「先人から受け継いだ豊かな自然、歴史文化、また、まちに関わる人等」</p>

4 土地利用構想

NO	基本構想（案）に対する意見	市の考え方
5	<p>・土地利用の基本的な考え方 4、都市軸を中心としたまちづくりの「活力やにぎわい」について、前期の評価や達成率が低かった事で「ねらいや目指す姿の再確認も含め抜本的な見直し」と評価されているが、6期も同じでいいのか？高齢化率30%を超える北本市で活力はこの先10年難しいのでは？ にぎわいは良いと思うが活力を保てるのか？構想（実現方法、新たな物事を創り出すための計画）なので、もう一步先を考えても良いかと思う！</p>	<p>御意見いただいた評価については、第五次北本市総合振興計画前期基本計画に掲げている政策5「活力あふれるまち」に対する内容であり、現在、その政策の実現に向け取り組んでおります。</p> <p>また、基本構想（案）4 土地利用構想（Ⅰ）4 「都市軸を中心としたまちづくり」については、今後の土地利用の基本的な考え方を示しております。</p> <p>今後、持続可能なまちづくりを行っていく上で、「活力やにぎわいの創出」は、実施していくべき取組と考えることから、本案のとおりといたします。</p> <p>基本構想（案）4 土地利用構想（Ⅰ）「土地利用の基本的な考え方」に掲げている4つの項目を複合的に実施することで、高齢化社会にも対応してまいります。</p> <p>なお、実現方法については、この後策定する基本計画及び実施計画において検討してまいります。</p>
6	<p>3. 土地利用構想図の商業・業務ゾーンについて 第五次北本市総合振興計画後期基本計画は、「4. 土地利用構想（2）区別の土地利用の方向性 商業・業務ゾーン」には、「また、南部地域の商業施設が集中している区域について、より効果的ににぎわいが高められるよう交通・交流拠点（駅等の可能性）について検討します」という記載とともに、土地利用構想図にはJR高崎線と圏央道の結節点付近を「商業・業務ゾーン」とするゾーニングがされておりました。しかしながら、今回の基本構想案にはその記載がありません。 上記記載がある第五次北本市総合振興計画後期基本計画が、「新駅建設の賛否を問う住民投票」実施10年後の令和4年3月に策定されており、その計画が実施期間中であるにもかかわらず、住民投票で計画は中止されたことを理由として、上記記載を今回の基本構想案で削除することは矛盾しているのではないでしょうか。 よって、第五次北本市総合振興計画と同じく、今回の基本構想図にもJR高崎線と圏央道の結節点付近を「商業・業務ゾーン」とすることを要望します。</p>	<p>基本構想（案）4 土地利用構想において、南部地域の「商業・業務ゾーン」を除外した理由については、圏央道や側道の整備に伴い、周辺に商業施設等が集積し、にぎわいが生まれたことや新駅の設置が白紙になっていること等を踏まえたことによるものです。</p> <p>この地域が商業・業務ゾーンに位置付けられたのは、今から約30年前に策定した第三次総合振興計画の土地利用構想において、新駅構想周辺の新商業・業務地として、「新駅予定地周辺は、将来高次の商業・業務集積が期待されることから、都市基盤の整備と併せて土地利用の転換を図る。」として、位置付けられたことが始まりです。</p> <p>なお、現在策定中の令和8年度から今後10年を期間とする計画においては、久保特定土地区画整理事業及び当該事業に関連する基盤整備を重点的に進めていくため、新たに当該地域を「市街地形成推進ゾーン」として位置付けます。</p>
7	<p>・P52 商業・業務ゾーンについて第5次の計画には南部地域もあったが、一定の賑わいがあることや駅の構想がなくなり削除との説明があった。 → 当該南部地域にはすでに賑わいがあるが、事業の継続性においては更新がかかる場合もあるため、商業・業務ゾーンから外さないこと 新駅についての可能性についても消えたわけではないので。</p>	<p>新駅の可能性については、南部地域全体のまちづくりを進めていくことで、市民の機運が高まった際に動き出すものであり、今後10年間を見据えた際に、より実効性のある計画を作る観点からも商業・業務ゾーンから除外しました。</p> <p>一方で、南部地域の今後10年間においては、久保特定土地区画整理事業及び当該事業に関連する基盤整備を重点的に進めていくため、新たに「市街地形成推進ゾーン」として位置付けます。</p>
8	<p>2. 土地利用構想中の区別の土地利用の方向性～複合的開発ゾーンについて 圏央道桶川北本インター付近の複合的開発ゾーンには、北里大学メディカルセンター病院や第一三共バイオテックの施設・事業所もあることから、「交通利便性の向上を見込み、研究・医療・福祉・文化機能の充実・・・」というように、「医療」を加入し、「・・・に寄与する核となる産業施設等を必要に応じて・・・」というように、「等」を加入することを要望します。</p>	<p>御提案の内容及び現行の関係法令等を踏まえ、「交通利便性の向上を見込み、研究・福祉・文化機能の充実・・・」を「交通利便性の向上を見込み、<u>医療・研究・福祉・文化機能の充実</u>・・・」とし、また、「・・・に寄与する核となる産業施設を必要に応じて・・・」を「・・・に寄与する核となる産業施設等を必要に応じて・・・」に修正いたします。</p>

5 政策の大綱

NO	基本構想（案）に対する意見	市の考え方
9	<p>・P53 政策の大綱 政策1 こどもの成長を支えるまち こここのこどもという定義は、18歳までをいうのか？ 18歳で成人となるが、その後進学就職をすることとなる。進学者においては金銭的な理由で進学を諦めてしまう若者がいる。 また就職をした際も離職率はたかいし、バイトや契約社員の問題など若者を取り巻く環境はまだまだ厳しく、支援も足りていない。 ここでこども・若者のとすることで若者支援を施策に入れることができる。現在顕在化している、引きこもり対策などがこれにあたる。国・県の考え方も、こども時代から若者時代までを支援していく考えになっている。 リーディングプロジェクトがなくなったことで、「めざせ日本一」の文言が消えてしまい。それがどここの施策に溶け込んだのかわからないまた、同じく若者の文言も消えてしまったので、大綱の政策1に入れるべき</p>	<p>「こども」の年齢による定義については、国において統一されておらず、その時々で様々な定義づけがされています。第六次北本市総合振興計画においても明確に定義づけせず、各施策等においてその定義づけを行うものとします。</p> <p>なお、こどもに係る施策は多岐にわたることから、例えば、奨学金等の進学支援については政策1で、若者の就職支援については政策3でそれぞれ対応いたします。</p> <p>また、第五次北本市総合振興計画においてリーディングプロジェクト2に位置づけていた「目指せ日本一、子育て応援都市」の取組については、基本構想（案）3推計人口（2）人口の変化を踏まえたまちづくりの方向性の一つに掲げている「定住人口の維持及び交流人口・関係人口の増加」において横断的に取り組んでまいります。</p> <p>なお、「目指せ日本一、子育て応援都市」等の各種宣言や各種個別計画は、本計画の施策と「施策内の計画」との関係図を作成し、その位置づけを明確にしてまいります。</p>
10	<p>政策2 安心安全で自然と共存するまちづくり… 自然と共存との言葉を入れ込む必要があるのでしょうか。 公共交通を体系的に整理→市民の交通手段について重点をおく姿勢を明確に示してほしい。</p>	<p>政策2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまちは、第五次北本市総合振興計画において政策4 快適で安心・安全なまちとして掲げており、当該政策において、自然環境に対する施策に取り組んでまいりました。</p> <p>第六次北本市総合振興計画の基本構想（案）4 土地利用構想（1）土地利用の基本的な考え方方に示しているとおり、将来においても自然環境と生活環境の調和を図ること、及び環境や人に優しいまちづくりを推進していくことから、自然環境に関する取組については、政策2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまちに位置づけております。</p> <p>また、「自然と共存する」については、市民ワークショップにおいて、自然環境を単に「守る」という方向性ではなく、「自然を活かす」「自然と共存」「人と自然両方にやさしいまち」といった意見が多く挙げられたことや、近年、自然環境が減ってきていることを踏まえ、自然の保全・活用にも力を入れる必要があるため、本案のとおりといたします。</p> <p>公共交通については、これまで政策のリード文には明記していませんでしたが、市民意識調査等の結果から、第六次北本市総合振興計画において公共交通に係る文言を政策2のリード文に盛り込んでおります。</p> <p>なお、具体的な取組については、この後策定する基本計画及び実施計画において検討してまいります。</p>
11	<p>・P54 政策4 人口増よりも関係人口や交流人口の増を目指すので、その文言を入れる</p>	<p>御提案の内容としては、「人口が減少していく中で、人口を増やしていくよりも関係人口や交流人口の増加を目指すことから、政策4に関係人口及び交流人口に関する文言を入れるべき」と解しますが、関係人口や交流人口の増加を目指す取組については、基本構想（案）3推計人口（2）人口の変化を踏まえたまちづくりの方向性の一つに、定住人口の維持及び交流人口・関係人口の増加を掲げており、政策4に限らず、政策1～6において横断的に取り組んでいくこととしております。</p> <p>なお、この後策定する基本計画において、当該取組に位置づける施策・基本事業を検討し、示してまいります。</p>
12	<p>政策5 みんなが参加し育てるまち… 政策3から5へランクダウンはなぜ? 少子高齢化しているからこそ、みんなの力が市民との連携が必要ではないのでしょうか。</p>	<p>政策の大綱に示している各政策の並び順については、市民意識調査において、市民の方が重要視している（関心が高い）順番に並べております。</p> <p>なお、政策の順番が政策の順位付けを表しているわけではありません。</p>

※ 該当箇所なし

NO	基本構想（案）に対する意見	市の考え方
13	1,卓球のできる場所の確保について 私は、今、週に3~5回(全て違うクラブ)やっていますが、やっている仲間は、高齢者が多く、70歳以上が、殆んどです。私のクラブでは、80歳以上の、方も数人おり、クラブ員で昨年亡くなった方は、92歳で、数日前まで、卓球の練習にきていました。 卓球は、あまり体力を使わなくともある程度でき、怪我も少なく、コミュニケーションもあるので、高齢者の健康維持には、もってこいのスポーツです。健康寿命を伸ばすことは、市の、福祉関係費や、医療費などの削減にも繋がります。今後、公民館や、学校の統廃合の計画があるようですが、是非とも、卓球をやる場所を減らさないで欲しいです。	御意見いただいた具体的な事業・取組につきましては、この後策定する基本計画及び実施計画策定の際に参考といたします。
14	2,燃えるごみなどのゴミ置場について 家を売りに出す時などで、その場所に、ゴミ置場があった場合、売れないで、売り主から、ゴミ置場をどけてくれ、との要求が、あり、ゴミ置場がなくなってしまう。 新たに道路上にゴミ置場を、設置できないので、ゴミ置場の場所を用地買収するなどして、確保していって欲しい。	御意見いただいた具体的な事業・取組につきましては、この後策定する基本計画及び実施計画策定の際に参考といたします。
15	3,高齢者が集まる場所の確保について 高齢者が、健康に暮らせるよう、家に引きこもりならないように、外に出て、お話や、ゲームやカラオケなどができる機会を増やさなければなりません。そのためには、家から近い所にその場所がなければなりません。	御意見いただいた具体的な事業・取組につきましては、この後策定する基本計画及び実施計画策定の際に参考といたします。
16	4,空家の有効活用について 防犯上、空き家は、なくすべきですが、その有効活用として、前記の、高齢者の集まり場所があるかと思います。	御意見いただいた具体的な事業・取組につきましては、この後策定する基本計画及び実施計画策定の際に参考といたします。